

当院で整形外科手術を受けられた患者の皆さまへ

手術室内での臨床工学技士による放射線照射についてのお詫び

法律において、放射線照射は、医師、歯科医師または診療放射線技師以外が実施することは出来ないことになっていますが、このたび、院外からの問い合わせにより、臨床工学技士による操作が行われていることが判明しました。

詳細に調査した結果、10年程前より、整形外科手術に使用するCアーム型X線装置（下記写真）の照射ボタン操作を医師の指示の下、臨床工学技士が行っていたことが確認されました。このCアーム型X線装置は、当院の手術室内にあるレントゲン機器でフットスイッチ（地面に設置し足で操作）と装置本体の照射ボタンで操作するもので、この操作により患部に放射線を照射することができるものです。主に、整形外科手術にて使用する装置であり、インプラント（体内に埋め込まれる治療用金属）が適正な位置に挿入されているかを随時モニターで確認でき、手術を安全に正確に行う目的で使用しています。

この機器操作は、ほとんどは医師によって操作は行われていましたが、限られた整形外科手術（手術台を高い位置まで上げフットスイッチが使い辛い状況やインプラント挿入時に執刀医が術野から目を離すと危険であると判断した場合など主に脊椎手術の一部）において、やむを得ない状況に限り医師の指示の下で臨床工学技士が実施していたことがありました。

尚、放射線照射量（被曝量）においては照射量自動調整機能があるため、医師の操作時と変わるものではありませんので、このことによる患者様に対しての健康被害はないものと考えておりますが、決して許されることではないことと深く反省しております。当院にて整形外科手術を受けられた患者様はじめ、ご利用者の皆様には、多大なご不安、ご心配をお掛けしてしまったことに対し深くお詫び申し上げます。

本件については、事実確認が出来た段階ですぐに保健所への報告をさせていただき、早急に、医師または診療放射線技師による照射ボタン操作を徹底しております。今後も引き続き、保健所の指導を仰ぎながら、再発防止のみならず職員教育の徹底に向けた取り組みに努めて参る所存です。

患者の皆様、並びに、関係者の皆様にご不安を与えてしまったことにつき、重ねてお詫び申し上げます。

尚、この件につき、疑問や確認したいことなどがありましたら、真摯に対応させていただきますので、下記までお問い合わせいただくと幸いです。

手術模擬風景



Cアーム型X線発生装置



照射用フットスイッチ



【患者さまからのお問い合わせ】

総合相談室 TEL：043-486-8111

受付時間 月～金：8時30分～16時30分

2017年9月15日

聖隷佐倉市民病院 病院長 佐藤慎一